

◆弁護士へのご意見・ご感想など

私は、迷惑防止条例違反(痴漢)を犯してまい  
ました。犯した罪に對し謝罪する気持ちも  
抱きながらも、右も左も分からない刑事事件の  
処理の流れに拘束され、逮捕・供述調書、  
刑務所に収監されました。事件翌日、在宅起訴  
として釈放されました。身勝手な思いから犯した  
とは言え、私には妻子がおります。

収監中、輪番弁護士、警察官との会話の中で  
刑事事件特有な世界であると感い、これに對峙する  
には法を扱える弁護士しか挑むことは出来ない  
という思いに至りました。

楠先生は、この度の依頼を通じて刑事事件を  
処す力又その他不安な状況に對して的確な  
サポートを下せる人間味もHigh Skillな方だと存じました。

最後に、私、妻子を不起訴処分へご尽力頂きました事に對し、  
深く御礼をい、楠先生の更なるご協力ありがとうございました。  
ご活躍をいよりに応援致します。